

質 疑 回 答 書

令和 8 年 9 月 24 日

高知県健康政策部医療政策課

高知県医療施設等物価高騰緊急対策事業委託業務に関する質疑について、下記のとおり回答します。

記

【1】（入札に関すること）

質 疑	①一般競争入札参加資格確認申請書の代表者氏名欄は「令和 6 年度から令和 8 年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている職氏名の記載で問題ないか。 ②代理人入札の場合、別途委任状の提出が必要か。また、委任状の代表者印は省略可能か。 ③郵送による入札書の場合、内封筒の裏に代表者印で封印とあるが、代理人入札の場合でも代表者印で封印か。それとも、代理人印で封印か。
回 答	①問題ない。 ②今回は郵便入札のため、委任状の様式を入札公告に添付していなかったが、代理人入札の場合は、委任状が必須となる。 委任状の様式を別添に添付するため、その書面に必要事項を記載し、代表者印及び代理人の氏名印を押印のうえ、郵便に同封すること。 ③代理人入札の場合は、代理人の氏名印での封印となる。

【2】（事務局の開設時期に関すること）

質 疑	事務局（コールセンター含む）の開設時期について、具体的な想定はあるか。
回 答	事務局の開設時期は 10 月 19 日（月）から 12 月 28 日（月）を想定している。

【3】（事務局設置場所に関すること）

質 疑	①事務局の設置場所は高知県外でも問題ないか。また、郵送で申請書等を受け付ける場合も提出先は県外でも問題ないか。 ②専用ブースとは個室を確保する必要があるか。それとも、同じ執務室内に他業務の従事者もいても、パーティションなどで区切られていれば問題ないか。
回 答	①事務局の設置場所及び提出先については、県外でも問題ない。 ②パーティションなどで区切られているスペースであれば専用ブースとして問題ないが、パーティション内に立ち入ることができる者は、本業務に従事する者に限ること。

【４】（県からの様式提供に関すること）

質 疑	県が提供予定のチェック表および所定のフォーマット（エクセル）のサンプルを事前に提供いただくことは可能か。
回 答	県から提供予定のチェック表および所定のフォーマット（エクセル）等については、契約後に契約者のみに提供を行うため事前の提供は行わない。

【５】（コールセンターに関すること）

質 疑	①事務局に設置する電話はフリーダイヤルで設置する必要があるか。それとも、固定電話や IP 電話等でも問題ないか。 ②電話回線、メールアカウントは受託者が準備とあるが、貴県が既に所持する電話番号、メールアドレスを当社が用意したものに転送するものか。それとも、当社が用意したものを給付対象施設に周知する想定か。 ③過去の問い合わせ件数をご教示いただきたい。 ④想定 of 問い合わせ件数をご教示いただきたい。併せて、想定 of 必要電話回線数をご教示いただきたい。
回 答	①固定電話や IP 電話等でも問題ない。 ②当課で用意するものではなく、受託者が用意した電話回線、メールアドレスを給付対象施設に周知する。 ③従前は、問い合わせ内容のみ報告を求めているため、提示できないが、今回から件数も報告するよう改める。 ④県から想定件数等の提示は行わない。各自で想定すること。

【６】（業務の実施体制に関すること）

質 疑	①責任者および業務従事者は、業務に支障がでない前提で他業務と兼務することは可能か。 ②仕様書では責任者 1 名、業務従事者 4 名を原則配置と記載があるが当該人数は休憩時間も含め常時配置を求めるものか。それとも、業務量に応じて変動配置しても問題ないか。また、業務量に応じて変動配置しても問題ない場合、その配置の仕方についてご教示いただきたい。
回 答	①本委託業務の遂行に支障のない範囲での兼務であれば問題ない。ただし、県との連絡は常に取りれるようにしておくこと。 ②事務局の開設時間を「9 時～17 時（土日祝日を除く。）」として周知するため、当該時間にコールセンター業務等を含め、過不足のない対応ができるのであれば、個別個人の勤務時間については受託者に任せる。

【7】（申請受付に関すること）

質 疑	①申請は「法人単位」又は「施設単位」のどちらの想定か。 ②給付対象となる法人数及び給付対象施設約 800 施設（病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所）の内訳件数をご教示いただきたい。 ③申請受付は郵送のみに限られるか。電子申請フォームを作成のうえ、電子での申請を受け付けることは問題ないか。また、郵送申請以外の受付方法が存在するときは、各申請方法の想定比率をご教示いただきたい。 ④再提出分の受付についてはメールや FAX での対応は可能か。 ⑤納税証明書及び給付金受取口座の通帳の写しが省略可能な施設について、リストは予め提示があるか。また、想定される件数はあるか。 ⑥受付印は日付の他に「受付」または「担当者名」などの印章は必要か。 ⑦過去の同種事業における、申請受付件数、不備（補正）件数、不備率、最終支給件数について開示可能な実績値があればご教示いただきたい。また、想定があればご教示いただきたい。
回 答	①原則、法人単位での申請を想定している。 ②令和 8 年 6 月補正予算で議決を受けた際の施設数は、以下のとおり。 ・病院：108 施設 ・有床診療所：18 施設 ・無床診療所：328 施設 ・薬局：192 施設 ・訪問看護 ST：44 施設 ・助産所：12 施設 ・施術所：128 施設 なお、法人数は、現在公表している情報を基に推定すること。 （病院・診療所一覧） https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017051800099/ ③申請受付方法や修正があった場合の再提出方法は、郵送に限らない。受託者の準備する電子申請フォームやメールアドレスを利用した手法で問題ない。ただし、情報漏えい、情報改ざん、不正アクセス、コンピュータウィルスの感染、情報資産の紛失・盗難・破壊及び情報システムの停止をはじめとする情報セキュリティ対策を徹底すること。 ④③同様に、可能である。 ⑤契約締結後、納税証明書及び給付金受取口座の通帳の写しが省略可能な施設について、リストを提示する。 ⑥「受付」及び「日付」のみでよい。 ⑦R7 年度高知県医療施設等物価高騰緊急対策給付金における申請件数及び最終支給件数は以下のとおりである。なお、不備（補正）件数、不備率は受託者が管理する情報であることから、当課からお示しできる数値及び想定はないため、現在公表している情報を

	基に推定すること。 ・ R 7 年度第 1 回 申請件数 655 件、最終支給件数 655 件 ・ R 7 年度第 2 回 申請件数 676 件、最終支給件数 676 件
--	---

【 8 】（申請審査に関すること）

質 疑	① 1 件当たりの申請書等の審査に要する想定処理時間をご教示いただきたい。 ② 申請受付後 5 日以内を目安に審査を行うこととされているが、過去に 5 日以上を要した実績はあるか。
回 答	① 受託者の準備する審査体制によるため、当方で想定はできかねる。 ② 申請受付から審査を行うまでに 5 日以上を要した過去の実績はない。

【 9 】（申請書納品に関すること）

質 疑	① 審査後の申請書原本を週 2 回程度県へ送付する際の送料は受託者負担との認識でよいか。また、曜日の指定があるか。 ② 1 件当たりのデータ入力、納品に要する想定処理時間をご教示いただきたい。
回 答	① お見込みのとおり受託者負担となる。曜日指定については、契約後の協議によるが、「火曜日・木曜日」を想定している。 ② 受託者の準備する審査体制によるため、当方で想定はできかねる。

【10】（郵送に関すること）

質 疑	① 通知文書及び申請書類等の送付について、宛名シールではなく封筒へ直接印字や窓付き封筒(宛名台紙封入)でも問題ないか。 また、郵送料は受託者負担か。 ② 案内書類および支給決定通知書、不支給決定通知書の送付について、送付方法（普通郵便・特定記録等）に指定はあるか。また、支給決定通知書及び不支給決定通知書の想定される送付件数はあるか。 ③ 通知書及び申請書類等の発送希望日はあるか。 ④ 申請者へ送付する返信用封筒(角 2)は切手を貼り付けた上で送付するか。 ⑤ 返信用封筒の送付先について、県外に所在する当社センター（県外に設置された事務局）を指定して問題ないか。 ⑥ 通知文書及び申請書等（A4 片面 13～16 枚）について、具体的な内訳をご教示ください。 ⑦ 支給決定通知書送付時に別途同封物はあるか。 ⑧ 受託者が準備する返信用封筒の郵送料金（受取人払い等）について、想定される申請件数 800 件に基づき委託料へ固定額として計上する前提か、あるいは精算変更契約による実費精算の対象となるかご教示いただきたい。
回 答	① 問題ない。郵送料は全て受託者負担となる。 ② 普通郵便で差し支えない。また、送付件数は現在公表している情報を基に推定するこ

	と。 ③11月2日申請開始を予定しているため、10月30日までに全支給対象事業者に届くことを考慮して、発送していただく必要がある。 ④返送料金が受託者の負担となる手法であれば、切手貼付に限らない。 ⑤問題ない。 ⑥内訳としては、通知文書、申請書、申請書記載例、申請等要項、Q&Aの送付を予定しているが、枚数については現在調整中のため、現在公表している情報を基に推定すること。 ⑦別途同封物は想定していない。 ⑧郵送料に関しては委託料に計上する前提で、大幅な変更がない限り実費精算は行わない。
--	--

【11】（事業広報業務に関すること）

質 疑	①広報業務について、具体的な手法は何か。 ②広報業務について、電話ではなくメールで行うことは可能か。その場合、県で対象施設のメールアドレスは保有しているか。 ③広報業務について、県が想定する対象施設数、電話回線数及び架電件数はあるか。 ④未申請施設へ電話連絡を行う際の通話料について、委託料に含まれるか。それとも、別途、実費精算が可能か。
回 答	①仕様書に記載のとおり、電話で申請を促すこと。 ②原則、電話による広報活動を実施すること。ただし、電話による連絡がつかない等の場合、これに限らない。なお、県は対象施設のメールアドレスは保有していない。 ③広報開始時期や申請状況により変動するため、想定件数については各自の判断に任せる。 ④未申請施設へ電話連絡を行う際の通話料は、委託料に含む。

【12】（予算に関すること）

質 疑	本委託業務の予算額を教えてください。
回 答	本委託については、令和8年6月補正予算で議決を受けた「医療施設等物価高騰緊急対策事業委託料 7,068千円」により実施する。

【13】（契約に関すること）

質 疑	①想定以上の申請件数または問合せがあり増員が必要になった場合、費用について協議することはできるか。 ②本業務の過去実績について、受託事業者名、契約期間、契約金額（税抜）を教えてください。
回 答	①現在仕様書でお示ししている約800件を大幅に超える申請があった場合においては、

	増額変更についての協議を要する場合がある。 ②R7年度に実施した同等事業の委託契約については以下のとおり。 【R7年度第1回/第2回】 受 託 者 : (株)エスプールグローバル 契 約 期 間 : R7.5.2～R7.10.31 契約金額(税抜) : 6,425,000 円 ※第1回給付終了後、第2回給付を即時開始となったため、変更契約により契約期間を延長している。
--	--